

第9編 こども保健部

こども育成課

1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

(1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」。教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供体制の確保及び法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。

次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、これまで市が取り組んできた次世代育成に関する施策を継承した計画。

ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育関係者などからなる「釧路市子ども・子育て会議」の意見を反映
- ・庁内関係各課で構成するワーキンググループの意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象とした、ニーズ調査の意見を反映

イ 計画期間 令和2年度～令和6年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。また、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

(1) 児童館・児童センター

(令和3年3月31日現在 単位：人)

館名	所在地	開設	職員構成			児童クラブ登録人員								令和2年度利用者数
			館長	児童厚生員	補助員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
児童館	白樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	3	1	17	17	5	6	3	4	52	6,604
	治水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	4	0	7	3	4	2	1	0	17	2,527
	春日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	3	1	14	11	4	3	1	0	33	5,230
	光陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	3	1	22	13	6	6	0	0	47	8,424
児童センター	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	5	1	24	24	6	4	0	0	58	9,792
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	0	14	11	4	3	1	0	33	4,651
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	4	0	4	3	3	1	0	1	12	3,052
	米町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	3	1	6	9	5	0	0	0	20	3,020
	愛国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	5	1	36	31	15	7	1	2	92	13,027
	昭和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	4	0	18	4	4	1	0	0	27	5,178
	美原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	4	0	17	13	11	1	1	1	44	6,181
	第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	3	1	8	6	6	1	0	0	21	4,624
	鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	4	0	17	13	8	9	0	1	48	6,885
	鶴野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	5	0	18	18	12	8	2	0	58	8,468
	芦野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	4	1	18	24	13	11	0	0	66	10,009
	望洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	4	1	18	17	13	5	1	1	55	7,157
	昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	5	1	38	39	13	7	1	0	98	12,750
武佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	5	0	22	17	5	7	0	2	53	7,639	

とんけし	寿1丁目2番27号	平26.2.22	1	4	0	15	4	3	2	1	0	25	6,163
緑ヶ岡	貝塚1丁目7番15号	平30.8.27	1	4	0	30	14	11	9	3	1	68	10,072
松浦	双葉町4番38号	令2.10.26	1	4	0	14	18	9	3	1	0	45	6,863
計			21	84	10	377	309	160	96	17	13	972	148,316

(2) 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。
(令和3年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所在地	開設	職員構成	児童クラブ登録人員							令和2年度利用者数	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
新陽放課後児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18.5.15	4	8	8	3	1	0	0	0	20	3,305
阿寒放課後児童クラブ	阿寒町富士見2丁目10番1号	平15.4.14	3	4	1	0	0	0	0	0	5	353

3 保育所の入所状況及び職員数

(令和3年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	桜ヶ岡	60	49	7(3)	1(2)	(1)	1歳
	新富士	90	72	8(4)	1(2)	(1)	1歳
	鳥取	90	89	10(6)	(4)	(1)	3カ月
	芦野	75	78	11(6)	(4)	(2)	3カ月
	小計	315	288	36(19)	2(12)	(5)	
法人立	釧路第1福ちゃん	75	84	6(6)	1(3)	(4)	産休明57日目以降
	釧路第2福ちゃん	50	46	3(8)	1(1)	(2)	3カ月
	昭和どんぐりの家	60	72	8(14)	1(4)	1(3)	産休明57日目以降
	治水どんぐりの家	60	72	6(18)	1(5)	(3)	産休明57日目以降
	釧路旭夜間	30	20	3(4)	(3)		3カ月
小計	275	294	26(50)	4(16)	1(12)		
合計		590	582	62(69)	6(28)	1(17)	
広域入所			0	・保育士数は園長を除く。()内は会計年度任用職員等の正職員以外で外数。			
再計			582				

4 認定こども園の入園状況及び職員数

(教育認定は5月1日、保育認定は4月1日現在、単位：人)

名称	定員	現員		保育士等	調理員	掃除他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	75	27	60	13(5)	2(1)	3(4)	3カ月
釧路あさひ認定こども園	110	10	116	12(18)	(7)	(5)	3カ月
釧路風の子認定こども園	65	14	65	10(16)	2(5)		3カ月
かしわ認定こども園	90	3	85	8(14)	1(4)	2	産休明57日目以降
美原認定こども園	75	6	63	8(5)	1(3)	(1)	3カ月
桂恋認定こども園	43	3	37	2(6)	(3)	(1)	3カ月
ことぶき認定こども園	75	6	75	4(13)	1(3)	(2)	3カ月
あいこう認定こども園	100	3	100	14(11)	1(5)	2	産休明57日目以降
釧路おたのしけ認定こども園	80	8	80	14(5)	1(4)	1(2)	3カ月
双葉認定こども園	110	8	95	8(10)	1(3)	(1)	3カ月
釧路頌栄保育園	70	9	51	7(15)	(2)	3(3)	3カ月
釧路はるとり保育園	70	6	59	13(4)	1(2)	3(5)	産休明43日目以降

釧路共栄保育園	80	7	68	12(6)	1(2)	1(4)	産休明43日目以降
釧路わかくさ保育園	60	6	59	9(10)	1(2)	1(4)	産休明43日目以降
釧路さかえ保育園	100	6	77	7(15)	(3)	4(2)	産休明50日目以降
釧路認定こども園	90	3	98	15(10)	2(2)	(1)	3カ月
音別認定こども園	45	4	21	4(4)	(2)	(1)	3カ月
釧路カトリック幼稚園	60	32	13	4(4)		(2)	満3歳
釧路白樺幼稚園	23	10	2	6(1)		(2)	満3歳
釧路桜幼稚園	83	58	20	11(2)		1(3)	満3歳
釧路ひばり幼稚園	45	35	9	3(3)		1(4)	満3歳
かすみ幼稚園	80	67	12	8(5)		1(3)	満3歳
釧路あおば幼稚園	155	121	18	11(2)		3(1)	満3歳
美原つくし幼稚園	105	40	17	11(5)		2(2)	満3歳
釧路短期大学附属幼稚園	75	63	13	10(6)		(4)	満3歳
ひぶな幼稚園	171	135	43	17(2)		4(3)	満3歳
釧路ひまわり幼稚園	180	111	18	14(5)		3(3)	満3歳
合計	2,315	801	1,374	255(202)	15(53)	35(63)	

5 幼稚園の概要

(令和3年5月1日現在 単位：人)

区分	名称	定員	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
市立	阿寒幼稚園	105	28	6	16	6	3(4)	(1)
	マリモ幼稚園	105	14	1	6	7	2(2)	(1)
私立	釧路聖母幼稚園	45	45	11	13	21	4(4)	1(3)
	グリー幼稚園	25	22	7	9	6	3(3)	(7)
	湖畔幼稚園	90	64	18	24	22	11(2)	1(5)
	愛国フレンドようちえん	150	115	27	45	43	8	1(11)
	貝塚幼稚園	30	30	4	12	14	2(2)	1(3)
	昭和スポーツ幼稚園	105	109	33	40	36	9(3)	2(3)
	わかばフレンドようちえん	180	162	45	52	65	9(1)	1(12)
	みはらフレンドようちえん	105	42	12	13	17	7(1)	1(7)
	望洋幼稚園	35	14	4	5	5	3(1)	(2)
	仏教釧路幼稚園	45	10	2	2	6	2(1)	(1)
	第二豊川幼稚園	100	73	22	28	23	5(10)	3
釧路豊川幼稚園	94	87	25	27	35	8(3)	5(6)	
合計		1,214	815	217	292	306	76(37)	16(62)

6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数

(単位：人)

名称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
保育園こどものおしろ	15	13	3(3)	(1)	1	3カ月
あいいく保育園	15	14	3(3)	(2)		3カ月
保育園キッズランド	18	16	6(1)	(2)	(3)	2カ月
Pーぽけっと	5	4	3			3カ月
保育所 みんなのおうち	5	6	1(1)	1		産休明57日目以降
合計	58	53	16(8)	1(5)	1(3)	

7 ヘキ地保育所の入所状況及び職員数

(単位：人)

名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	備考
仁々志別	30	0	0			令和3年度休所中
合計	30	0	0			

8 保育所等年度別入所状況(保育認定分)

(単位：人、%)

区分	定員	前年度 継続申込 児童数 ①	新規申込 児童数 ②	入所希望 児童数 ①+②=③	入所 児童数 ④	潜在 待機 児童数 ③-④	入所希望 児童の 入所率 ④/③×100	新規申込児 童の入所率 (④-①)/② ×100
元年度	1,973	1,542	383	1,925	1,897	28	98	92
2年度	1,993	1,601	450	2,051	2,001	50	97	88
3年度	1,993	1,594	464	2,058	2,009	49	97	89

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

9 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補助対象施設 市内の法人立保育所5施設及び幼保連携型及び保育所型認定こども園16施設
(保育認定分)
- (2) 令和3年度予算額 178,309千円
- (3) 補助対象項目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

10 夜間保育事業

夜間、保育に欠ける児童を健全育成するため、釧路夜間保育園運営委員会が釧路旭保育園(社会福祉法人)を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人釧路まほし学園が釧路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定員 30人
- (2) 保育時間 午後2時から午前2時まで

11 障がい児保育事業

保育に欠ける障がい児を健常児との集団保育により、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育園で実施している。

- (1) 実施園 市立桜ヶ岡保育園・市立新富士保育園・市立芦野保育園・釧路わかさ保育園・かしわ認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・美原認定こども園・釧路第1福ちゃん保育園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 対象児童 中程度までの障がいであり、集団保育が可能で、日々通園できる幼児
- (3) 2年度実績 保育対象児童数 41人

12 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育需用に対応するため、次の保育園で実施している。

- (1) 実施園 市立芦野保育園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 保育期間
 - ・非定型的保育 平均週3日
 - ・緊急保育 保育を要する期間、ただし1申請につき12日以内
- (3) 定員 保育対象児童数 15人

- (4) 対象児童 就学前の乳幼児で、あさひ・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりは満1歳から
- (5) 2年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 214人、あさひ 13人、桂恋 72人、風の子 319人、共栄 5人、おたのしけ 56人、治水どんぐり 191人

13 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 釧路市中部子育て支援拠点センター（平成5年11月開設、平成21年10月改称）
- ア 場所 釧路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
- イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
- ウ 職員 センター長1人、担当者2人
- エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（にこにこであそぼう！）
- オ 2年度実績 相談件数 2,005件（電話8件、面接1,997件）
にこにこであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 1,969組
- (2) 釧路市中部子育て支援拠点センターサテライト（平成27年7月開設、令和3年3月末閉所）
- ア 場所 釧路市新橋大通6丁目2番 新橋六丁目ビル3階
- イ 開設時間 午前10時から午後3時まで（月曜日から土曜日まで）
- ウ 職員 所長1人、担当者2人
- エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催
- オ 2年度実績 相談件数 131件（電話8件、メール1件、面接122件）、来所 1,293組
- (3) 釧路市東部子育て支援拠点センター（平成21年10月開設）
- ア 場所 釧路市春採4丁目19番1号
- イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
- ウ 職員 室長1人、センター長1人、担当者4人
- エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（パオパオであそぼう！）
- オ 2年度実績 相談件数 2,074件（電話37件、メール5件、面接2,032件）
パオパオであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 2,939組
- (4) 釧路市西部子育て支援拠点センター（平成23年11月開設）
- ア 場所 釧路市鳥取北4丁目21番8号
- イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
- ウ 職員 センター長1人、担当者3人
- エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（ぴよんぴよんであそぼう！）
- オ 2年度実績 相談件数 3,034件（電話25件、面接3,009件）
ぴよんぴよんであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 3,088組
- (5) 釧路はるとり保育園子育て支援センター（平成18年4月開設）
- ア 場所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内
- イ 開設時間 午前9時から午後4時まで（月曜日から金曜日）
- ウ 職員 所長1人、担当者1人
- エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- オ 2年度実績 相談件数 112件（電話8件、面接104件）、来所 412組
- (6) 釧路風の子認定こども園子育て支援センター（平成19年4月開設）
- ア 場所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子認定こども園内
- イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から金曜日）
- ウ 職員 所長1人、担当者1人

エ 主な事業	子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
オ 2年度実績	相談件数 76件（電話19件、メール9件、面接48件）、来所 200組

14 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、平成18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

- (1) 場 所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内
- (2) 開設時間 午前9時から午後2時まで（月曜日から金曜日）
- (3) 職 員 子育てアドバイザー2人
- (4) 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- (5) 2年度実績 相談件数 457件（電話0件 面接 457件）
年間参加延べ組数（親子） 1,292組

15 休日保育事業

保護者の休日就労等により、保育に欠ける児童を認可保育所において保育を行い、児童の健全育成及び保護者の子育てで支援を図ることを目的に、平成8年1月より実施している。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・釧路風の子認定こども園
- (2) 定 員 旭夜間 15人、風の子 15人
- (3) 開 園 日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日
（12月29日から1月3日の期間を除く）
- (4) 2年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 313人、風の子 257人
開所日数 旭夜間 66日、風の子 66日

16 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。
なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園・釧路認定こども園・釧路さかえ保育園・釧路わかくさ保育園・かしわ認定こども園・美原認定こども園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子認定こども園・ことぶき認定こども園・あいこう認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・双葉認定こども園・認定こども園よしの
- (2) 2年度実績 年間利用延べ児童数 20,429人（実施保育所等の総合計）

17 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園
- (2) 定 員 1日3人
- (3) 対象児童 満1歳以上の児童
- (4) 2年度実績 年間利用延べ児童数 4人

18 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

- (1) 事業内容 保育施設等への開始前、終了時の託児など
- (2) 対象児童 生後6カ月から小学校6年生まで
- (3) 利用時間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要
- (4) 利用料金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。
- (5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552

こども支援課

1 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況 (単位：世帯、人)

区 分	30年度	元年度	2年度
世 帯 数	11	10	10
児 童 数	18	18	17

卒業祝金支給状況 (単位：世帯、人)

区 分	30年度	元年度	2年度
世 帯 数	2	3	1
児 童 数	2	3	1

2 児童手当及び特例給付 ※平成24年4月より

(1) 支給要件等

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（中学校修了前の児童）を養育している者（所得制限がある）。施設入所等の児童については、施設の設置者。

ア 児童手当（所得制限限度額未満）

0歳以上3歳未満	児童1人につき、月額15,000円
3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）	児童1人につき、月額10,000円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	児童1人につき、月額15,000円
小学校修了後中学校修了前	児童1人につき、月額10,000円

イ 特例給付（所得制限基準額以上）

0歳以上中学校修了前（一律）	児童1人につき、月額5,000円
----------------	------------------

(2) 児童手当及び特例給付受給状況（令和3年3月31日現在） (単位：世帯、人)

区 分		30年度	元年度	2年度
被 用 者	世帯数	7,721	7,623	7,441
	児童数	12,424	12,238	11,908
非被用者	世帯数	2,071	1,901	1,740
	児童数	3,374	3,078	2,825
特例給付 被 用 者	世帯数	277	307	309
	児童数	448	478	480
特例給付 非被用者	世帯数	47	42	44
	児童数	81	63	72
合 計	世帯数	10,116	9,873	9,534
	児童数	16,327	15,857	15,285

3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 支給要件等

ア 児童扶養手当

離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。(所得制限がある)

月額	児童1人の場合	43,160円
	2人目には	10,190円加算
	3人目以降1人につき	6,110円加算

イ 特別児童扶養手当

身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。(所得制限がある)

月額	1級	52,500円
	2級	34,970円

(2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況 (各年12月末現在 単位：世帯)

区分	30年度	元年度	2年度
児童扶養手当	2,701	2,607	2,481
特別児童扶養手当	463	471	506

4 入院助産制度

(1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯が対象。

(2) 年度別階層別措置人員 (単位：人)

区分	A階層	B階層	C階層		D階層	措置総数
			1	2		
30年度	16	19	0	0	0	35
元年度	12	20	0	0	0	32
2年度	13	16	0	0	0	29

5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

(1) 家庭児童相談室受付状況 (単位：件)

区分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
30年度	3	1	1	1	7	0	0	4	17
元年度	4	1	11	0	36	1	1	14	68
2年度	5	3	5	0	30	0	0	5	48

(2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

年度	計
30年度	211
元年度	258
2年度	210

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位：回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
30年度	1	0	1	61
元年度	1	0	1	83
2年度	1（書面開催）	2	1	62

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、代表者会議書面開催（2年度）

6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内で支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位：世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
30年度	26	852	24	286
元年度	28	706	32	378
2年度	36	696	39	386

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位：件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	利用件数	利用日数	利用件数	利用日数
30年度	30	87	13	21
元年度	39	169	19	122
2年度	46	111	17	49

(3) ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業（平成30年度で事業終了）

父・母の疾病などの理由により一時的な家事援助が必要な場合にホームヘルパーを派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
30年度	209	313.5	1

(4) ひとり親家庭等日常生活支援事業（令和元年度新規事業、ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業から移行）

保護者の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に家庭生活支援員を派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
元年度	236	353.5	1
2年度	256	375.5	2

(5) あけぼのママースクール

子育てに悩み引きこもりがちな母子に対し、ボランティア活動やレクリエーション事業を通じてコミュニケーション能力向上や社会参加を促し、社会的孤立の解消を図る。

利用状況

区 分	開催回数	延参加人数	参加実親数
30年度	24回	135人	9人
元年度	24回	101人	10人
2年度	20回	46人	13人

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため会場利用できず4回中止（2年度）

7 ひとり親家庭支援事業

(1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況

(単位：件)

区 分	住 宅	医 療	家庭紛争		就 職	結 婚	児 童	資 金		生 活 保 護	その他	計
			夫等の 暴 力	その他				貸 付	償 還			
30年度	6	310	36	3	192	26	261	133	2	60	692	1,721
元年度	4	285	11	1	207	13	160	105	0	51	723	1,560
2年度	8	282	18	10	168	8	119	91	0	61	725	1,490

(2) ひとり親家庭自立支援給付金支給事業

母子家庭の母、又は父子家庭の父の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
30年度	9	18
元年度	5	18
2年度	3	22

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげる。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	計
30年度	0
元年度	0
2年度	0

(4) ひとり親就労自立支援促進事業（平成26年度から実施）

母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況

(単位：人、日)

区 分	企業体験事業		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
30年度	2	2日間	6	1日間
元年度	2	2日間	7	1日間
2年度	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止（2年度）

8 婦人保護

婦人相談員は、売春防止法の規定による要保護女子について必要な相談・調査・指導を行い、社会環境の浄化に関する啓発活動、要保護女子の転落防止と保護更生を図っている。DV被害者については不安の解消を図り、安定した生活環境づくりへの支援を実施。

婦人相談の受付状況

(単位：件)

区 分	生活問題	結婚・離婚	家庭紛争	その他	計
30年度	65	146	3	61	275
元年度	71	202	6	120	399
2年度	53	209	7	148	417

DV相談状況 (単位：件)

区 分	計
30年度	91
元年度	92
2年度	161

健康推進課

1 予防接種（令和2年度実績）

区 分	接種者数
四 種 混 合	3,646人
二 種 混 合（ 2 期 ）	1,010人
不 活 化 ポ リ オ	0人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1,905人
B C G	909人
ヒ ブ	3,639人
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,553人
水 痘	1,799人
日 本 脳 炎	7,215人
B 型 肝 炎	2,618人
子 宮 頸 が ん	315人
ロ タ ウ イ ル ス	700人
イ ン フ ル エ ン ザ	33,060人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	2,050人
合 計	62,419人

2 骨粗しょう症検診（令和2年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異 常 な し	要 指 導	要 精 検
総 数	4人	14人	18人	13人	3人	2人
比 率	22%	78%	100%	72%	17%	11%

3 健康診査（令和2年度実績）

(1)ーア がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 がん 検 診	3,544人	602人
子 宮 頸 が ん 検 診	4,109人	280人
乳 が ん 検 診	2,724人	311人
肺 が ん 検 診	3,944人	602人
大 腸 が ん 検 診	4,766人	602人

(1)ーイ がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子 宮 頸 が ん 検 診	63人
乳 が ん 検 診	202人

(2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	180人

(3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	259人	211人

4 市民健康づくり事業（令和2年度実績）

(1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	540人	65人

(2) キッズ健診

	受診者数	結果説明(個別指導)	結果説明(集団指導)
キッズ健診	33人	24人(12組)	34人(17組)

5 エキノコックス症第1次検診（令和2年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	27人

6 休日・夜間救急医療体制

(1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、初期救急医療を担当している。

当番医	内小児科系2カ所、外科系1カ所
診療時間	午前9時から午後6時まで

(2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院

(3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院、つるい養生邑

7 休日緊急歯科診療所

名称	釧路市休日緊急歯科診療所
所在地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開設年月日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診療内容	緊急を要する歯科治療
診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後4時
診療体制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
令和2年度実績	診療日数71日、患者数581人（1日平均8人） 内訳市内453人、管内94人、管外34人（旅行者を含む）

8 母子保健事業（令和2年度実績）

(1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎及び各支所、阿寒地区、音別地区、毎日）

事業内容	利用者数等	
妊娠届出書を受領し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数	849人
	再交付数	18人
	計	867人

(2) 産後ケア事業 令和元年10月より開始

事業内容	利用者数等
産後4カ月未満の産婦と乳児が対象。 出産後、医療機関に宿泊し、助産師から育児・母乳についての相談や産婦のからだ・こころのケアの実施。	1泊2日 5組 2泊3日 3組

(3) 健康教育

区分	事業内容	利用者数等
マタニティ講座 防災庁舎、子育て支援 拠点センター	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題に対して対処していく力を身につけることを目的に開催。	開催回数 9回 延べ参加者 147人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿 寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供の発育・発達・栄養等について正しい知識を普及する。	開催回数 実 19回 延 28回 参加者 実 261人 延 541人
わんぱく広場 阿寒地区	遊びを通して乳幼児の心身の発育・発達を促し、健康の保持増進を図る。また母親の育児不安等の改善を図る。	開催回数 15回 延べ参加者 165人
親と子の料理教室 音別地区※	子どもの食生活について親と子が正しい知識を得、適切な日常生活、食生活の注意をその実践により、生活習慣病を事前に防ぐ。	開催回数 0回 延べ参加者 0人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するため、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を身につける。	開催回数 2回 延べ参加者 36人
思春期ライフデザイン事業 各高等学校他	中高生への講座や乳児ふれあい体験等により、性理解・性知識を正し、予期せぬ妊娠や性感染症の予防法を伝え、責任ある行動を考えるとともに、将来のビジョンや家族形成のイメージを持つ機会とする。	開催回数 36回 延べ参加者 2,876人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 健康相談

区分	事業内容	利用者数等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指導を行う。	利用者 871人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、西部子育て 支援拠点センター、阿 寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に関する相談や育児指導並びに健康教育を行う。	開催回数 34回 対象数 966人 初回利用者 781人 延べ利用者 781人
面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行う。	乳幼児回数 173回 延利用者332人 思春期回数 0回 延利用者 0人
電話相談 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 1,714人 思春期 11人

(5) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、妊娠高血圧症候群やB型肝炎等の異常を早期発見し、早期に治療を行う。	交付数 初回 833人 2～14回 10,973人 計 11,806人 受診数 初回 808人 2～14回 8,911人 計 9,719人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開催回数 31回 対象者 873人 初診者 851人 延べ受診者 878人
9～10カ月児健康診査 各医療機関、阿寒地区、 音別地区	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対象者 879人 受診者 825人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 33回 対象者 1,003人 初診者 962人 延べ受診者 1,058人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児に多角的な健康診査を行い、疾病や障害の早期発見と適切な医療・療育を図ると共に、う触の予防、発育や栄養、生活習慣、その他育児に関する保健指導を行う。	開催回数 34回 対象者 941人 初診者 944人 延べ受診者 1,104人

(6) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実数 15件 延べ数 24件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産婦実数 838件 延べ数 861件 新生児等実数 844件 延べ数 868件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳児実数 69件 延べ数 136件 幼児実数 173件 延べ数 260件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実数 263件 延べ数 420件

※平成25年度分より計上分類の変更あり

(7) フッ素塗布（令和2年度実績）

対象者数 (受診券送付数)	フッ素塗布受診 延べ人数
1,958人	927人

9 成人保健事業（令和2年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開催回数 29回 受講者 516人

(2) 健康相談（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 586回 利用者 586人

(3) 健康相談（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 150回 利用者 541人

(4) 訪問指導（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 4件 延べ数 26件

(5) 訪問指導（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 5件 延べ数 7件

10 衛生用品確保事業

事業内容	配布数等
各市有施設へ手指消毒液を配布し、手指消毒を行うことにより新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。	施設数 296施設 一斗缶(18L) 1,074缶 ボトル(500ml) 2,110本

児童発達支援センター

1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための指導などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 福祉型児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、園長、保育士、言語聴覚士、言語指導員、理学療法士、作業療法士、保健師、臨床心理士、管理栄養士、事務員、調理員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模

土地	7,677.29 m ²
建物	2,470.09 m ² （3階 1,234.92 m ² 、4階 1,235.17 m ² ）
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上5階建

2 地域支援相談担当

(1) 業務内容

- ア 児童発達支援
- イ 保育所等訪問支援事業
- ウ 障害児相談支援事業
- エ 発達支援センター事業
- オ 障がい児早期療育指導事業

(2) 対象児状況

ア 児童発達支援

(7) 発達・言語指導（契約児童数） （令和2年度 単位：人）

状態像 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線	0	0	0	0	0	0	0
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0
自閉症スペクトラム	0	0	0	0	0	0	0
言語発達遅滞	0	0	0	0	1	8	9
構音障害	0	0	0	0	0	13	13
吃音	0	0	0	0	0	1	1
口蓋裂	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	2	5	7
計	0	0	0	0	3	28	31
内保育園・幼稚園通園者(再掲)	0	0	0	0	3	28	31

(4) 運動指導 （令和2年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	1	1	2	1	5	5	15

イ 保育所等訪問支援事業

(7) 契約児童数 （令和2年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	0	0	1	1	2

(4) 指導回数 （令和2年度）

年間指導回数	27回
--------	-----

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成

(令和2年度 単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	151	1	1	3	2	1	1	2	3	1	0	0	166

(イ) モニタリング

(令和2年度 単位：件)

1回目	2回目	3回目	中間月	随時	終期月	合計
55	55	53	146	0	163	472

エ 発達支援センター事業

(令和2年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	5	54	62	103	105	114	136	579

オ 障がい児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ

(令和2年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)		11	6	1	18
児童発達支援センター(第2G)		19	2	1	22
児童発達支援センター(第3G)		9	6	0	15
昭和中央児童センター		11	6	0	17
計		50	20	2	72

(イ) コアラの教室

(令和2年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		0	10	2	12

3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和3年4月1日現在 単位：人)

年齢	3歳	4歳	5歳	6歳	計
在籍数	13	19	13	1	46

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和3年4月1日現在 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	2	1	0	3	1	4	11

国民健康保険課

1 国民健康保険

(1) 事業開始

- ア 釧路 昭和30年9月1日
- イ 阿寒地区 昭和27年6月1日
- ウ 音別地区 昭和36年4月1日

(2) 加入状況

区分 \ 年度	元	2 (見込)	3 (予算)
被 保 険 者 数	34,212 人	33,258 人	32,399 人
加 入 率	20.33%	20.04%	19.72%
世 帯 数	24,096 世帯	23,602 世帯	23,147 世帯
加 入 率	25.51%	25.06%	24.72%

(3) 保険給付状況

ア 保険給付

(単位：件、千円)

区分 \ 年度	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	75	30,936	247	7,410	30,676	1,608,201	30,998	1,646,547
2 (見込)	55	22,372	291	8,730	31,236	1,631,382	31,582	1,662,484
3 (予算)	95	39,900	330	9,900	—	1,749,741	—	1,799,541

イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

区分 \ 年度	療養給付費	療養費	出産育児一時金	葬祭費	高額療養費	計
元	308,518	1,318	904	217	47,007	357,964
2 (見込)	310,679	1,273	673	262	49,052	361,939
3 (予算)	336,576	1,250	1,232	306	54,006	393,370

(4) 保険料の状況

区 分		元年度予算	2年度予算	3年度予算	
医療分	所得割	9.35%	9.23%	9.20%	
	均等割	25,500円	25,500円	25,400円	
	平等割	18,400円	18,400円	18,400円	
	限度額	610,000円	630,000円	630,000円	
	1人当たり保険料額	61,965円	61,618円	61,451円	
	1世帯当たり保険料額	94,242円	93,748円	93,514円	
支援分	所得割	3.02%	3.06%	3.06%	
	均等割	8,200円	8,200円	8,200円	
	平等割	6,000円	6,000円	6,000円	
	限度額	190,000円	190,000円	190,000円	
	1人当たり保険料額	19,861円	19,974円	19,974円	
	1世帯当たり保険料額	30,085円	30,246円	30,246円	
医療分+支援分	所得割	12.37%	12.29%	12.26%	
	均等割	33,700円	33,700円	33,600円	
	平等割	24,400円	24,400円	24,400円	
	限度額	800,000円	820,000円	820,000円	
	1人当たり保険料額	81,826円	81,592円	81,425円	
	1世帯当たり保険料額	124,327円	123,994円	123,760円	
該当者見込	被保険者数	一般	33,706人	32,735人	32,399人
		退職	27人	0人	0人
		合計	33,733人	32,735人	32,399人
	世帯数	一般	23,785世帯	23,375世帯	23,147世帯
		退職	18世帯	0世帯	0世帯
		合計	23,803世帯	23,375世帯	23,147世帯

区 分		元年度予算	2年度予算	3年度予算	
介護分	所得割	2.50%	2.43%	2.30%	
	均等割	8,100円	7,900円	7,500円	
	平等割	4,500円	4,300円	4,100円	
	限度額	160,000円	170,000円	170,000円	
	1人当たり保険料額	19,715円	19,299円	18,423円	
	1世帯当たり保険料額	23,848円	23,374円	22,389円	
該当者見込	被保険者数	一般	9,933人	9,306人	9,068人
		退職	22人	0人	0人
		合計	9,955人	9,306人	9,068人
	世帯数	一般	8,794世帯	8,278世帯	8,070世帯
		退職	19世帯	0世帯	0世帯
		合計	8,813世帯	8,278世帯	8,070世帯

区 分		元年度予算	2年度予算	3年度予算
合計	1人当たり保険料額	101,541円	100,891円	99,848円
	1世帯当たり保険料額	148,175円	147,368円	146,149円

2 特定健康診査及び特定保健指導等

(1) 特定健康診査及び健康診査

ア 令和2年度特定健康診査及び健康診査実施状況（令和3年3月末現在）

区分	特定健康診査	健康診査
	国民健康保険 被保険者	後期高齢者医療 被保険者
受診者数	4,796人	1,665人
受診者負担額	無料	500円

イ 令和2年度特定健康診査オプション検査実施状況（令和3年3月末現在）

区分	特定健康診査オプション検査		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,163人	483人	286人
受診者負担額	1,750円	5,610円	11,550円

ウ 特定健康診査料の無料化

平成28年度からモデル事業として実施してきた特定健康診査における受診者負担分の健診料の無料化（オプション検査は有料）を継続することで、さらなる受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制することを目的として実施。

エ 特定健康診査に係る診療情報提供受領事業

定期的に通院している国民健康保険被保険者から医療機関を経由して検査結果（血液・尿検査等）を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

令和2年度実施状況（令和3年3月末現在）

区分	診療情報提供受領件数
提供受領件数	457件

(2) 特定保健指導

令和2年度実施状況（令和3年3月末現在）

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	321人	40人

(3) 歯科検診助成事業実施状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

医療年金課

1 医療費助成制度

(1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳1・2級、及び3級の一部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい）の交付を受けた方）、知的障がいのある方（療育手帳A判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の18歳未満の子、又は18歳以上20歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(3) 乳幼児等医療費助成制度

12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を対象に医療費の助成を行う。ただし、小学校1年生から6年生は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(4) 精神障がい者入院医療費助成制度

市内に1年以上居住しており精神障がいのため入院医療を受けている方を対象に医療費の助成を行う。【所得制限あり】

(5) 医療費の助成状況

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
重 度	3,686	4,281	80,589,392	82,490	197,970,504	86,771	278,559,896
ひとり親	4,869	339	14,079,745	26,653	47,906,408	26,992	61,986,153
乳 幼 児	10,919	1,538	75,493,006	78,295	101,706,824	79,833	177,199,830
精 神	56	650	2,531,503	—	—	650	2,531,503

※受給者数は、令和3年3月31日現在

(6) 養育医療給付制度

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。
令和2年度受給者数 27人

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある65歳から74歳までの方は選択加入となる。

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の方、療育手帳のA判定の方。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務。

被保険者数	27,077人
-------	---------

※被保険者数は、令和3年3月31日現在

3 国民年金

(1) 被保険者状況（令和3年4月1日現在）

被 保 険 者							合 計	
第1号被保険者	任意加入被保険者		計	第3号被保険者				
17,280人	309人		17,589人	10,058人		27,647人		
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制		任 意		計				
64人		656人		720人				
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納 付 特 例	納 付 猶 予	計	免 除 率
3,631人	4,194人	271人	209人	86人	1,860人	572人	10,823人	62.6%

(2) 拠出年金給付状況（令和2年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齡		通 算 老 齡		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
326	177,129	481	109,564	47	40,955	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	7	2,423	861	330,071

(3) 基礎年金給付状況（令和2年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齡		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
51,597	31,799,994	3,574	3,036,614	348	273,097	55,519	35,109,705

(4) 福祉年金給付状況（令和2年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齡	
件 数	金 額
0	0